契約上の地位承継の覚書（３者間契約用）

 株式会社環境保全研究所（以下、「甲」という。）と旧会員●●（以下、「乙」という。）及び新会員●●（以下、「丙」という。）は、契約上の地位の承継について、以下のとおり合意する。

第1条（契約上の地位の承継）

甲、乙及び丙は、甲乙間で締結した令和●年●●月●●日付「●●契約書」（以下、「原契約」という。）における乙の契約上の地位を、令和●年●●月●●日（以下、「承継日」という。）をもって丙が承継することを合意する。

第2条（乙の免責）

承継日前に原契約に起因して生じた債権債務、権利義務、責任及びその他原契約に関連する一切の法律関係は、承継日をもって甲丙間に承継されるものとする。但し、乙は甲に対し、当該承継が円滑になされるまで、責任をもって対応することを確認する。

本覚書の成立を証するため、本書正本３通を作成し、三者記名又は署名及び押印の上、各自１通を保有するものとする。

令和●年●●月●●日

甲　所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-5896

 　 社名：株式会社環境保全研究所　　　　　　　㊞

　　代表者：代表取締役社長　西銘 正彦

乙　所在地：

　　社名： 　　　　　　　 ㊞

　　代表者：

丙　所在地：

　　社名：　　　　　　　 ㊞

　　代表者：

【重要】以降は上記手続きに関わるご案内です。覚書は１枚目のみです。

1. 地位を継がれる丙のお客様に提出いただく証明書等につきまして。現契約者が店舗を保有する個人事業主、且つ、現契約種が「店舗登録」「特約B」「特約A」「有店舗特約B」「有店舗特約A」の場合は②を、現契約者が個人の場合は現契約種を問わず①②の両方を、ご提出ください。現契約者が法人格の場合、手続きが異なりますので別途ご相談ください。

①丙のお客様と乙のお客様の関係を証明するもの。いずれか1点。コピー可。

・戸籍謄（抄）本

・住民票など

②丙のお客様の身分証明書。いずれか1点。コピー可。

※個人の場合、上記①の提出書類で本人確認ができる場合は不要。

・運転免許証または運転経歴証明書：表面、裏面があれば両方

・各種健康保険証：名前・生年月日・住所記載面の部分

・パスポート：写真及び住所のページ

・住民票または印鑑登録証明書：発行日より6ヵ月以内、個人番号部分は不要

・個人番号カードの表面：個人番号部分は不要

［補足１］現契約者が店舗を保有していない個人の場合、現契約者の乙のお客様の配偶者・二親等以内の

法定相続人（子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）のみ地位を継ぐことができます。

［補足２］契約種が「愛用者特約」「店舗登録」「特約B」「特約A」「有店舗特約B」「有店舗特約A」は変更を

　　　　　反映した契約書を発行します。

［補足３］契約種が連帯保証付き「店舗登録」の場合、連帯保証人の同意が必要です。

1. 乙、丙の著名捺印の部分におきまして。例として社名を記載していますが、社名または店舗名をご記入ください。社名や店舗名がない場合は代表者名のみご記入ください。
2. 当覚書提出の際は、乙及び丙の著名捺印があることをご確認のうえ、上記（１）の提出物を添えて、次の住所宛てに郵送ください。
　郵便番号 407-0301　山梨県北杜市高根町清里3545-5896
　株式会社環境保全研究所　契約担当宛
3. 地位を継がれる丙のお客様は、業務代行クラウドシステム登録情報として、別途、次の内容を上位店等にお知らせください。メールなどで結構です。

《必須》契約者のお名前、カナ

《必須》連絡先電話番号（固定電話・携帯電話のいずれか、または両方）

《その他》住所（変わる場合）、FAX番号

1. 地位を継がれる丙のお客様が、業務代行クラウドシステムにご自身のメールアドレスを登録したい場合、上記地位承継の手続きが完了した以降、ご自身で変更の手続きが可能です。

<https://www.kankyo-hozen.com/ittsushin/post-4784/#i-2>

以上、よろしくお願いいたします。